

令和7年第6回教育委員会定例会日程

日 時 令和7年6月24日（火）午後1時30分
場 所 北栄町役場 第1委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長

4 議 案

議案第44号 北栄町地域財産発掘調査委員会設置要綱の制定について

5 協議事項

- ・就学時健康診断における発達検査の取りやめについて・・・・・・・・・・資料1
- ・台中市立大道国民中学校との姉妹校協定の締結について・・・・・・・・・・資料2

6 報 告

- ・北栄町議会6月定例会一般質問答弁について・・・・・・・・・・別 冊

7 その他

- ・令和7年度教育委員視察は、9/30 広島県廿日市市、10/1 岡山県高梁市で調整中
- ・第7回定例会 7月 日（ ） 時 分から

8 閉 会

6月 行政報告

=教育長=

◎業務内容

- 5月28日 東伯郡教育委員連絡協議会
- 5月29日 議会全員協議会 倉吉地区防犯協議会総会 人権協力委員会議
- 5月30日 こども学級等集会施設安全祈願祭
わかりやすい人権の話（生活困窮者の人権）
- 5月31日 マインクラフト説明会 北栄みらいラボ①（公民館活用）
- 6月 2日 交通安全啓発（大栄）
- 6月 3日 町議会6月定例会（～6月18日） マラソンTシャツセレモニー
コウノトリ足輪付け マラソン実行委員会
- 6月 7日 あつまらいや北条田植え 中部少年少女の集い（三朝町）
- 6月 9日 シニアクラブ総合学習
- 6月10日 課長会 大栄小学校計画訪問 生きるための心の教育連絡会
- 6月18日 ほくほクラブ開講式（大栄中）
- 6月13日 予算決算常任委員会 行政報告会
- 6月14日 すいか・ながいも健康マラソン前日準備
- 6月15日 すいか・ながいも健康マラソン 同片付け
- 6月16日 交通安全啓発（北条）
- 6月18日 ほくほクラブ開講（北条中）
- 6月19日 北条小計画訪問（午前） 給食試食 北条中計画訪問（午後）
- 6月20日 県教委学事訪問（大栄小）
- 6月22日 北栄みらいラボ②（公民館活用）
- 6月23日 県教委学事訪問（北条小・北条中）
歴史民俗資料館運営委員会、文化材保護委員会
ほくほクラブ開講式（小学生）
- 6月24日 教育委員会定例会 総合教育会議



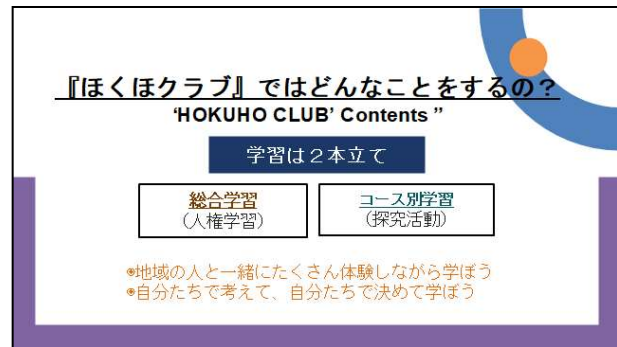
6/4 日本海新聞



6/13 日本海新聞



6/16 日本海新聞



6/11 ほくほクラブ開講式のようす (大栄中)

第3回 教育連絡会 教育長連絡

令和7年6月4日

【町教育委員会としての取り組みの重点】

○だれ一人取り残さない教育の基盤づくり (全)

- ・生徒支援・教育相談センター来庁
学校課題等について積極的に外部の力を借ります。

○コミュニティ・スクールとしての発展支援 (I・II)

- ・CSとウェルビーイング
退公連の大会で北栄町のCSについて講演をしました。ウェルビーイングとコミュニティ・スクールがとても親和性の高いことを確認しました。

○授業および教育内容の連携づくり (II・III)

- ・学びを子どもたちに委ねる授業改革 (継続)
園での研究が小学校一年生の姿に現れているという話を聞きました。園・学校が一緒になった教育連絡会、CS、諸々の連携など幼小中のつながりは本町の特徴になると思います。うれしい気持ちで伺いました。園・学校においてはさらなる連携をお願いします。一部の園には研究構想に小学校との、連携、家庭との連携を加えられないか検討をお願いします。

- ・学校のチーム化

港区お台場学園から資料をいただきました。(小1 プレクラス 複線化授業) 小学校の教科担任制、チーム担任制など新しい発想をもって学校経営を検討してください。

○ほくえいの人づくりとしての生涯教育の推進 (I・II)

- ・すいか・長いもマラソン大会

今年もやります。ボランティアを含め子どもたちにも町の行事に関心を持ってもらいたいと日頃から思っています。また繰り返しになりますが、地域を教材にという視点から、新しい施設や道路の建設の活用を是非検討していただきたいところです。

- ・交流について

5月19日～22日に台湾大道中生徒が訪町し、21日には北条中学校と交流しました。7月には台湾へ交流団を派遣します。

また、大栄中が修学旅行の際に交流しているお台場学園が今年は7月に来町します。授業で貝殻節を練習してくれていました。

- ・「ほくほクラブ」について

計11名の参加申し込みがありました。北条小からの申し込みもありうれしく思います。皆様のご意見も伺いながらこのクラブを育てていきたいと思えます。

- ・「いいね北栄体操」

園や学校に取り入れられませんか。出張講座可能です。

○その他

- ・不審者対応

5月8日東京立川市の小学校で児童の知人2人が暴れ、教職員5人がけがをするという事件が起きました。不審者が複数であったこと、ターゲットを決めて侵入していることなどに対し、今のマニュアルでどのように対応できるか、改訂が必要か検討してください。こうしたことをきっかけに意識を新たにすることは大切です。倉吉地区防犯協議会でも警察に適切な助言をいただくよう依頼しました。そのときの回答には「訓練はブラインド(内容の詳細を学校に知らせずに)で行っている。臨機応変の対応が必要になる」という言葉がありました。

=教育総務課=

1 5月の不登校、問題行動等の状況

(1) 不登校 (30 日以上)

(人)

学校	前月末	当月増	当月末							前年 同月
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	
北条小	0 (0)	1 (0)					1 (0)		1 (0)	3 (0)
大栄小	0 (0)	1 (0)			1 (0)				1 (0)	0 (0)
北条中	0 (0)	7 (2)	2 (2)	1 (0)	4 (0)				7 (2)	4 (0)
大栄中	0 (0)	6 (0)		4 (0)	2 (0)				6 (0)	2 (0)

・() 内は、今年度から不登校 (30 日以上) となった者

(2) 問題行動・いじめ

学校	問題行動・件数	いじめ認知件数
北条小	6 年生、SNS トラブル 1	1 年 3、5 年 2、6 年 2 計 7 件。物隠し、悪口、恥ずかしいこと嫌なことをされる。
大栄小		
北条中	1 年生、生徒間暴力 2、その他 6 2 年生、器物破損 3	1 年 5、3 年 1 計 6 件。ひどくぶつかる、冷やかしかからかい、金品をたかる。
大栄中		

2 学校教職員の超過勤務状況について

各小中学校教職員の 5 月分超過勤務の状況については、別紙のとおりです。

=生涯学習課=

1 第 1 回北栄町人権教育推進協力員会議について

5 月 29 日、第 1 回北栄町人権教育推進協力員会議を開催しました。令和 7 年度人権を学ぶ会開催要項について確認し、その後、推奨教材 DVD「要配慮者の備えと避難行動」を視聴しました。

2 第 1 回分かりやすいじんけんの話について

5 月 30 日、ほくほくプラザで分かりやすいじんけんの話「安心して生活できること～生活困窮者への支援を通じて～」を開催しました。福祉課職員を講師に、生活困窮者の人権問題についてお話ししていただきました。参加者は 38 人でした。

3 コウノトリの足輪つけについて

6 月 3 日、兵庫県立コウノトリの郷公園職員により、コウノトリの幼鳥 3 羽への足輪つけを行いました。これにより各鳥の個体番号が登録され、個体識別を行うことができます。7 月頃には巣立ちを迎える見込みです。

4 北栄みらい伝承館企画展示～北栄町の美術～「松本必明 遺作展」について

6月3日から7月13日までの期間、北栄みらい伝承館で企画展～北栄町の美術～「松本必明 遺作展」を開催しています。平成30年に亡くなった下神の画家、松本必明氏の作品の中で、特に松本氏が好んで描いた大山の作品を中心に展示しています。

5 ほくほクラブ開講式について

6月11日に大栄中学校、18日に北条中学校、23日に両小学校のほくほクラブ開講式を行いました。開講式ではアイスブレイクの後に教育長から当クラブの説明をしていただきました。各校の参加者は、北条小2人、大栄小6人、北条中4人、大栄中7人計19人です。

6 第38回北栄町すいか・ながいも健康マラソン大会について

6月15日、北栄町すいか・ながいも健康マラソン大会を開催しました。参加登録された4,217人のランナーが、すいか・ながいも畑を快走しました。救護所対応は23人で、そのうち1人が熱中症等により救急搬送となりましたが、軽症により午前中にはお帰りになりました。

7 第1回北栄町人権教育地区推進員会議について

6月20日、北栄町第1回人権教育地区推進員会議を開催しました。令和7年度人権を学ぶ会開催要項及び開催方法について説明した後、今年度推奨教材DVD「要配慮者の備えと避難行動」を視聴し質疑を受けました。

8 歴史民俗資料館運営委員会・文化財保護委員会について

6月23日、歴史民俗資料館運営委員会・文化財保護委員会を開催しました。令和6年度事業報告、令和7年度事業計画等について説明し、意見や助言をいただきました。

9 ほくほくプラザについて

ボランティア体験教室「コナン通りをきれいにしよう」

日時 5月31日(土) 13:30～16:00

概要 コナン駅周辺及びコナン通りの美化作業

参加者 14人(小10・中1・大3)

創作教室「オリジナルバッグを作ろう」

日時 6月21日(日) 9:20～11:30

参加者 16人

10 今後の予定について

・第2回分かりやすいじんけんの話

日時 6月27日(金) 19:00～

場所 ほくほくプラザ・中央公民館(オンライン会場)

概容・演題「子どもも保護者も笑顔になる接し方について」

・講師 山口 功さん(生徒支援・教育相談センター指導主事)

☆家庭教育12か条☆

6月は

「家族一緒に楽しく食事」



=図書館=

1 「夢の図書館プロジェクト」の会の開催について

日 時 5月24日(土) 15時～16時

場 所 中央公民館 中研修室

概 要 今年度の計画、意見交換

事前聞き取りにより、不参加者の要望等も取り入れた。

対 象 魅力ある図書館づくりのための事業を企画し、実施するメンバー

参加者 メンバー3人、職員3人

※R7登録メンバーは9人(R6:10人)

2 例月の講座・行事の実施状況について

事業名	期 日	場 所	参加人数
おはなし会	5/18	図書館本館	7人
	5/25		4人
	6/1		9人
	6/5	大誠こども園	3才
	6/8	図書館本館	2人
	6/11	子育て支援センター	18人
	6/11	あずま園	12人
	6/14	北条分室	2人

3 図書館の貸出状況等について

【令和7年5月分】

		先月報告①	今月② (5/1～5/31)	今年度累計 ①+②	前年同期 累計
来館者数 (人)	図書館	5,047	5,548	10,595	9,344
	北条分室	976	1,059	2,035	1,901
貸出冊数 (冊)	図書館	4,910	5,107	10,017	9,545
	北条分室	1,788	1,744	3,532	3,357

=中央公民館=

1 大栄分館建替え概要説明会

日 時 5月29日(木) 13:30～15:00

場 所 中央公民館大栄分館 講堂

参加者 19人

概 要 まちづくりネット主催、スケジュールや設計概要等

2 第1回ほくえい未来ラボについて

日 時 5月31日(土) 13:30～16:00

場 所 大栄農村環境改善センター 大会議室

参加者 23人(研究員12人、一般参加5人、事務局6人)

概 要 事前レク、ワークショップ、講演(みなとテラス木村総支配人「人が動き、人が育つ場所をどうつくるか」)

3 北栄文芸編集会議について

日 時 6月12日(木) 13:30~15:30

場 所 中央公民館 会議室

参加者 6名

概 要 第79号(7月10日発刊予定)北栄文芸の編集作業

4 第2回ほくえい未来ラボについて

日 時 6月22日(日) 13:30~16:00

場 所 大栄農村環境改善センター 大会議室

参加者 ____名

概 要 今後の進め方説明、グループワーク

5 例月の展示・講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	6/2~29	北栄町写真愛好会作品展	—	
シニアクラブ	6/9	防災講座「いざという時に役立つ防災学習」	人	気象防災アドバイザー 山本 實さん
	6/30	コース別学習	人	8コース
おもしろまなびタイム	6/11	折り紙を作ってあそぼう!	14人	手嶋ひとみさん
	6/25	おやつ作りにチャレンジ!	人	河本順子さん
成人対象講座	6/6	脳トレ教室	19人	玉木純一さん
	6/20		人	
	6/5	スマホ体験教室	9人	ソフトバンクスマホアドバイザー
	6/13	健康マージャン教室	16人	鳥取県健康マージャン連盟
	6/16	スマホ相談会	人	松田雅彦さん
	6/22	木竹教室	人	森下智道さん
	6/22	陶芸教室(色付)	人	陶芸教室のみなさん

6 今後の予定について

- ・ほくえい公民館まつり 作品展

日 時 6月28日(土)~7月6日(日) 9:00~17:00

場 所 北条農村環境改善センター

- ・ほくえい公民館まつり 北栄ふれあい芸能発表会

日 時 7月6日(日) 9:30~15:00

場 所 大栄農村環境改善センター

- ・ほくらボ講演会
日 時 7月13日(日) 13:30~16:00
場 所 大栄農村環境改善センター 大会議室
内 容 講師 奈良県三宅町 森田町長 演題 未定

=中央公民館大栄分館=

1 例月の講座・教室の実施状況について

事業名	期日	概要	参加人数	講師等
ロビー展	6/2~14	小筆教室作品展	—	
	6/17~29	書道愛好会作品展	—	
小筆教室	6/3	毛筆で小さい字を書く	32 人	道祖尾良苑さん
	6/17		人	
パソコンカフェ	6/9	初歩のパソコン・スマホ教室	15 人	福田愛治さん
	6/23		—	
切絵教室	6/13	切絵教室	12 人	寺地千代子さん
	6/27		人	長柄敏子さん
ペン習字教室	6/10	ペン習字教室	16 人	道祖尾良苑さん
子どもほくえい塾	6/7	カケラアート	11 人	
	6/7	ほたる観察会	28 人	
	6/7 6/21	囲碁教室	6 人	
	6/14	ふるさと花植え隊	0 人	
	6/21	茶道教室（北条）	人	
	6/28		人	
	6/21	茶道教室（大栄）	人	

2 今後の予定について

- ・子どもほくえい塾について
「囲碁教室」
日 時 7月5、19日(土) 13:30~15:30
「永久ゴマ」
日 時 7月12日(土) 13:30~15:30
「陶芸教室」
日 時 7月20日、8月10日(日) 10:00~11:30
「習字を書こう!」
日 時 7月27日(日) 13:30~15:30
「料理教室」
日 時 7,9,10,11月の指定土曜日 10:00~12:30

議案第 44 号

北栄町地域財産発掘調査委員会設置要綱の制定について

北栄町地域財産発掘調査委員会設置要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 7 年 6 月 24 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠 見 隆 志

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会告示第 号

北栄町地域財産発掘調査委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 北栄町に残る近代化遺産等の北栄町地域財産(以下「地域財産」という。)の価値を高めるために実施する発掘調査(以下「調査」という。)について、専門家の知見から効果的な調査を実施し、地域財産の保存、整備、活用を図るため北栄町地域財産発掘調査委員会(以下「委員会」という。)を設置することに関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 委員会の設置は、北栄町教育委員会教育長が決定する。

(構成等)

第3条 委員は6名以内とし、次に掲げるもので構成する。また、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。

2 委員は、考古学、文化財等に関し専門的知識を有している者のうち、北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって決める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときはその職を代行する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、北栄町教育委員会生涯学習課が行う。

(その他必要事項)

第8条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

就学時健康診断における発達検査の取りやめについて

1、提案内容

就学時健康診断における発達（知能）検査の実施を、令和7年度より取りやめる。

2、発達検査の概要

(1)検査目的

知的障がいや発達障がいの可能性がある幼児に早期に気づき、適切な対応を取ることで、入学後の支援につなげること

(2)検査方法

実施方法は限定されておらず、適切な検査であればよい

（現行：検査用紙による10名ごとのスクリーニング検査、希望者の個別相談を実施）

(3)根拠法令

・学校保健安全法施行令 第2条（検査の項目）

七 その他の疾病及び異常の有無

・学校保健安全法施行規則 第3条（方法及び技術的基準）

十 その他の疾病及び異常の有無は、知能及び呼吸器、循環器、消化器、神経系等について検査するものとし、知能については適切な検査によって知的障害の発見につとめ、～（以下略）

・発達障害者支援法 第5条（児童の発達障害の早期発見等）

2 市町村の教育委員会は、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）第十一条に規定する健康診断を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。

→発達検査（知能検査）は就学時健診検査項目のうち「その他」の項目に含まれるが、この項目は努力義務であると解され、実施の有無は各自治体判断となる。（県教委確認済み）

3、取りやめの理由

(1)本町は発達支援室を設け、子供の発達支援に力を入れ、様々な取り組みをおこなっている。

この中で発達検査の目的である「早期の気づき」「適切な対応」が既に達成できている。

※就学前においては年長児訪問等を行っている。（詳細は「4、本町の就学前発達支援内容」参照）

(2)発達に関しては園からの引き継ぎ情報を主に活用しており、就学時健診でのスクリーニング検査の結果が「参考程度」となっている実態がある。

・現行のスクリーニング検査は児童のコンディションに左右される。

・検査者の進行方法を統一することが難しく、事前打合せを行ってもなお検査者によって結果に差が出てしまい、正確性に欠ける部分がある。

・園からの情報の方が実態に即しており、正確性および実用性が高い。

(3)児童、保護者、実施側ともに負担が減る

<取りやめによる削減効果>

	現行	取りやめ後	削減数
健診時間	1 時間半～2 時間	1 時間～1 時間半	△30～45 分
事後打合時間	30 分	0 分	△30 分（教委・学校職員 9 名）
係職員数	教委 9 名・学校 16 名	教委 8 名・学校 10 名	△7 名
費用			検査用紙代 △10,000 円 人件費(概算)△44 時間×1,900 円＝△83,600 円

- ・検査にコツが必要な為、検査者の事前打合せ等準備が必要。
- ・就学時健診自体が学校の負担となっており、町教育委員会のみでの実施を求める要望が出ている。

4、本町の就学前発達支援内容

時期	名称	対象	内容	対応	備考	担当課
年中 9月～4回	5 歳 児 相談	希望した世帯、 3 歳児健診での 要追跡者	一人 20 分程度の検査(発達面重視)	・医師 ・心理士 ・発達支援室		健康推進課
年中 11～3 月 各園 2 回	ア ド バ イ ザ ー 訪問	町内こども園 (公立・私立)の 年中児	保育を参観し、様子を確認。園からの個別の相談に対応。	発達支援室	★北栄町独自	発達支援室
年長 7～8 月	年 長 児 訪問	町内こども園 (公立・私立)の 年長児	保育を参観し、実態と必要な支援等について情報共有し、就学に向けての今後の取り組みについて話し合うことにより、就学先決定及び小学校への円滑な移行に役立てる。	・小学校長 ・特別支援 教育主任等 ・発達支援室 ・園保育士 ・園保健師 ・LD 等専門員	参考：令和 6 年度年長児訪問実施要項	発達支援室
年長 5～10 月 各園 2 回	ア ド バ イ ザ ー 訪問	町内こども園 (公立・私立)の 年長児	保育を参観し、様子を確認。園からの個別の相談に対応	発達支援室	★北栄町独自	発達支援室
年長 2～3 月	移行支援会議	町内こども園 (公立・私立)、 広域入所の年 長児で、支援が 必要な児童の うち、保護者が 希望した者	一人 30 分～1 時間。 就学に向けて、園での支援状況および保護者からの要望を学校へ伝える。	・学校管理職 ・特別支援 教育主任等 ・発達支援室 ・園長、部長 ・園担任 ・その他関係機関(医師等)	希望しなかった者についても、書面で園から学校へ引き継ぎを行う。	各園、 発達支援室

5、課題と対応

(1)広域入所者への支援

広域入所者はアドバイザー訪問、年長児訪問の対象に含まれていない

→「年長児訪問」の対象に広域入所者を含める。(令和7年度より実施)

(2)発達相談の機会の減少

→就学時健診通知に、発達支援室の案内を記載する。

(3)授業に近い状況での児童の様子を見る場がなくなる(小学校からの意見)

→就学時健診や入学体験の機会に、学校主体で模擬授業のような場を設けることで代替が可能。

6、保護者への案内

就学時健診実施通知に下記案内を記載。

- ・今年度より就学時健診における発達検査(スクリーニング検査)は実施しません。

本町では発達支援室、園および学校が連携し、日頃からお子様の発達状況の把握、必要な支援を行っています。お子様の発達について心配のある方は、発達支援室(電話 37-5870)へご相談ください。

7、参考(他自治体の実施状況)

(1)県内

全自治体実施している

活用方法は自治体によるが、実際は就学時健診より前に既に支援が始まっているため、検査結果は参考程度にとどまっていることが多い。

(2)県外

大阪府の複数自治体が「実施していない」ことを確認済み



鳥取県北栄町立北条中学校及び大栄中学校と 台中市立大道国民中学校

姉妹校締結書

鳥取県北栄町立北条中学校及び大栄中学校と台中市立大道国民中学校は、2010年7月鳥取県北栄町と台中市大肚区との友好交流協定を機に、互いに友好の絆を強めてきた。

これからも、学校交流や生徒のホームステイ等により友好関係を深め、互いに発展に資するよう協力していくことを確認し、姉妹校協定を締結する。

2025年7月30日

鳥取県北栄町立北条中学校
校長

台中市立大道国民中学校
校長

鳥取県北栄町立大栄中学校
校長